

2016年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	統括：大学自己点検・評価委員会	担当：全学教務委員会
評価基準 4	教育内容・方法・成果	
中項目 4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 【自己評定：S】	
点検・評価項目(1)	4-1-1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	
評価の視点	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示【全学教務委員会】	
	教育目標と学位授与方針との整合性【全学教務委員会】	
	修得すべき学習成果の明示【全学教務委員会】	
点検・評価項目(2)	4-1-2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	
評価の視点	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示【全学教務委員会】	
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示【全学教務委員会】	
点検・評価項目(3)	4-1-3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	
評価の視点	周知方法と有効性【全学教務委員会】	
	社会への公表方法【全学教務委員会】	
点検・評価項目(4)	4-1-4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【全学教務委員会】	

II 点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-1-1	<p>大東文化大学は、学則第1条において、大学の目的を、「建学の精神に基づき、学問の理論と応用を教授・研究して真理と正義を愛する自主的精神に充ちた良識ある人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」と定めている（A4-1-1 第1条）。この目的を達成するために、2012年度に、大学としての3つの基本方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を策定し、ホームページなどで公表している（B4-1-1）。</p> <p>大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">大東文化大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>大東文化大学は、厳格な成績評価に基づき、基礎教育科目、専門教育科目、全学共通科目の所定の単位を修得し、豊かな教養と確かな専門的知識、高い倫理性を備えていると認定した人に学士の学位を授与する。本学が学位授与にあたって求める能力、見識は下記のようなものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな教養と高度な専門的知識をもって現代社会の諸課題にチャレンジできる。 2. 国際的な広い視野と感覚、異文化への共感的想像力、コミュニケーション能力をもって国際社会に貢献できる。 3. 生涯にわたって学び続け地域社会の発展に貢献する意欲と能力を持っている。 4. 自己の意見を適切に表現、伝達し、また他者の意見を傾聴できる能力を持っている。 5. 社会の一員としての強い責任感、使命感、モラルを持ち適切に行動できる。 <p>各学部でも、全学の学位授与方針および学則第2条の2に定める教育研究上の目的に基づき、学部・学科単位で学位授与方針を定めている。</p> <p>また、大学院においては、大学院学則第1条で「本大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と定め、法務研究科（法科大学院）は、法務研究科学則第1条第1項で「本研究科は、法曹養成のための教育を行うことを目的とする」としている（A4-1-2,第1条、A4-1-3 第1条）。各研究科は、これらの大学院学則第1条の目的および第3条の2に定める教育研究上の目的に基づき、研究科・専攻・課程ごとに学位授与方針を定めている。</p> <p>学部・学科の学位授与方針は大学ホームページ、研究科・専攻・課程の学位授与方針は研究科共通冊子「大学院案内」、大学院ホームページ等で明示され、広く公表されている（B4-1-2、A4-1-4、A4-1-5）。</p> <p>学科および専攻・課程ごとの学位授与方針については、添付資料を参照（A4-1-4、A4-1-5）。</p>
4-1-2	4-1-1で述べたように、本学は学則において、大学の目的を、「建学の精神に基づき、学問の理論と応用を教授・研究して真理と正義を愛する自主的精神に充ちた良識ある人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」とうたっ

	<p>ている。この目的を実現し、学位授与にあたって学生に求める能力、知識、教養、見識を育むために、教育課程の編成・実施方針を学部・学科、研究科・専攻・課程ごとに定め、ホームページで公表している（B4-1-1、B4-1-2）。</p> <p style="text-align: center;">大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>大東文化大学の学士課程は文学部、経済学部、外国語学部、法学部、国際関係学部、経営学部、環境創造学部、スポーツ・健康科学部の8学部から構成されている。</p> <p>このうち国際関係学部とスポーツ・健康科学部は、全学年の教育を埼玉県東松山市にあるキャンパスで行い、他の6学部は1年次と2年次の教育を同キャンパスで、3年次と4年次の教育を東京都板橋区にあるキャンパスで行っている。</p> <p>本学のカリキュラムは、大きく分けて、基礎教育科目、専門教育科目、全学共通科目の3つの科目群から成っている。このうち基礎教育科目と全学共通科目は主として、全学部の1、2年生が学ぶ東松山キャンパスで、専門教育科目は、国際関係学部とスポーツ・健康科学部は東松山キャンパスで、他の6学部は板橋キャンパス（一部は東松山キャンパス）で開講されている。3つの科目群は下記のような特徴を持っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎教育科目は、専門教育科目を学ぶための基礎となる科目、英語・中国語など外国語の運用能力を育てる言語科目、ITスキルの習得を目指す情報処理科目など、学部学科で独自に編成されている科目群である。これらは専門教育を受けるために不可欠のものである。 2. 専門教育科目は、各学部学科が、それぞれの教育目標を達成するために独自に編成した科目群である。基礎教育科目、全学共通科目を学んだ上で、高度な専門的知識、能力を修得することに主眼が置かれている。 3. 全学共通科目は、教養教育にあたるもので、次の3つの科目群から構成されている。(1)学問の体系と方法をわかりやすく教授し、また健康な心身を育むことにより、豊かな教養と高い倫理性を備えた人間を育成することを主眼とする基本科目群。(2)人類の社会と生活に密接に関わる課題を通して現代世界への問題意識と異文化への理解、総合的な判断力を育てる課題(テーマ)科目群。(3)中学校・高等学校等の教職資格科目群。 <p>このほか、高等学校から大学へのスムーズな移行を促すための初年次教育も学部・学科単位で、また全学的な取り組みとして行われている。詳細については、第4章第2節（4-2-2）で記述する。</p>
4-1-3	<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページで公表している（B4-1-1）。また、学生に向けては、建学の精神と併せて、『学生手帳』に記載し、周知を図っている（B4-1-4）。教員・職員に向けては2016年2月に刊行した冊子『大東文化大学 将来ビジョンと基本方針』に記載し、教員にはさらに、『大東文化大学教育職員ハンドブック《専任・特任・助教用》』および『大東文化大学教育職員ハンドブック《非常勤講師用》』で周知している（B4-1-5）。受験生には、『大学案内 CROSSING』で公表している（A4-1-4）。</p>
4-1-4	<p>大学の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、2012年度以降、毎年度の自己点検・評価活動で定期的な検証を行ってきた(B4-1-6)。2010年度に受審した大学評価（認証評価）結果の総評において、「教育・研究上の目的は、学科及び専攻ごとに、学則に定められているものの、学部及び研究科の目的は定められていない。また、大学院の専攻ごとの目的は「大学院設置基準」の文言に倣ったものであり、専攻独自の目的がみられない」との指摘を受けた。そこで、2012年度に、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針という3つのポリシーと併せて、学部、研究科・専攻の教育研究上の目的を定めた（A4-1-1 第2条の2第1項～第8項、A4-1-2 第3条の2第1項～第6項）。同時に、全学的な見直しと議論を行い、学部、研究科・専攻・課程ごとに、3つのポリシーを定め、各種の媒体で公表してきた。検証の過程で明らかになったのは、大学や学部・学科、研究科・専攻・課程の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が、十分に大学構成員に周知されていないということである。これは大学全体、学部・学科、研究科の共通する課題であり、今後、周知度の検証と周知方法の改善を進めていく必要がある。</p> <p>検証を行う組織は、大学としては大東文化学園自己点検・評価推進委員会と大東文化大学自己点検・評価委員会である（A4-1-17）。</p> <p>大学全体、あるいは学部・学科、研究科・専攻に共通する問題については、2016年2月に設置された全学教務委員会で検証を行う。</p> <p>教職課程および資格養成課程については、2016年4月に発足した教職課程センターの管理委員会で検証を行う。</p>

【効果が上がっている事項】

4-1-1	<p>大学、学部・学科、研究科・専攻・課程のすべてのレベルにおいて学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を明確に定め、方針が明文化されたことにより、学生指導やカリキュラム編成を行ううえでの指針ができた。</p>
4-1-2	<p>上記（4-1-1）と同様。</p>
4-1-3	<p>ホームページなどの媒体で周知を図っている(A4-1-5、B4-1-1、B4-1-2)。</p>
4-1-4	

【改善すべき事項】

4-1-1	大学全体および学部・学科、研究科・専攻でも学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はたしかに明文化された。しかし、学部・学科、研究科・専攻の教育課程の編成・実施方針は、必ずしも学位授与方針に基づいて定められていない。
4-1-2	上記（4-1-1）と同様。
4-1-3	大学、学部・学科、研究科・専攻・課程のすべてで教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明文化し、さまざまな媒体で周知を図っているが、大学構成員とりわけ学生にどこまでそれが周知されているか、その有効性を検証する仕組みが構築されていない。
4-1-4	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A4-1-1	大東文化大学学則 《既出》A1-1
A4-1-2	大東文化大学大学院学則 《既出》A1-2
A4-1-3	大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）学則 《既出》A1-3
A4-1-4	大学案内「CROSSING2016」 《既出》A1-6
A4-1-5	大東文化大学大学院案内 2016 《既出》A1-7
A4-1-6	2065 年度諸資格課程履修の手引き
A4-1-7	文学部 履修の手引き 平成 28（2016）年度入学生用 《既出》A1-9
A4-1-8	経済学部 履修の手引き 平成 28（2016）年度入学生用 《既出》A1-10
A4-1-9	外国語学部 経（履修の手引き）
A4-1-10	法学部 履修の手引き 平成 28（2016）年度入学生用 《既出》A1-11
A4-1-11	国際関係学部 ガイドブック 平成 28（2016）年度入学生用 《既出》A1-12
A4-1-12	経営学部 履修の手引き 平成 28（2016）年度入学生用 《既出》A1-13
A4-1-13	環境創造学部 履修の手引き 2016
A4-1-14	スポーツ・健康科学部 羅針盤（履修の手引き）2016 《既出》A1-14
A4-1-15	大学院履修要項アジア地域研究科 2016 年度 《既出》A1-15
A4-1-16	大学院履修要項スポーツ・健康科学研究科 2016 年度 《既出》A1-16
A4-1-17	学校法人大東文化学園自己点検・評価規程
B4-1-1	大学ホームページ（建学の精神・教育の理念） http://www.daito.ac.jp/information/about/idea.html 大東文化大学の基準別基本方針 http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html 《既出》B1-5
B4-1-2	大学ホームページ（情報公開） http://www.daito.ac.jp/information/open/index.html 《既出》B1-6
B4-1-4	2016 年度学生手帳 《既出》B1-3
B4-1-5	大東文化大学教育職員ハンドブック 《専任・特任・助教用》 大東文化大学教育職員ハンドブック 《非常勤講師用》 《既出》B3-14
B4-1-6	大学ホームページ（自己点検・評価活動） http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html 《既出》B1-16
B4-1-9	2014 年度点検・評価シート（全学的視点）評価基準 4-1 中期目標
B4-1-11	2016 年度ガイダンス日程表（学部・研究科）
B4-1-12	大学データ集 《既出》B1-22
[追加資料]	

Ⅲ【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標	目標達成の指標となるもの	評価				
		2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～2018)	〔全学教務委員会〕 4-1-1, 4-1-2 ・大学、学部・学科、研究科・専攻において、教育目標との整合性の観点から、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定める。			S		

	4-1-3 ・大学、学部・学科、研究科・専攻の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知度を継続的に検証するシステムを構築する。	・周知度の検証結果が定期的に公表されている。			C		
	4-1-4 ・大学、学部・学科、研究科・専攻の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定期的に検証するシステムを構築する。	・検証を推進する組織（全学教務委員会）で定期的に議論が行われている。			A		
14年度 目標	〔全学教務委員会〕 4-1-3 ・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知法とその有効性を検証するシステムについて、大学もしくは学部・学科、大学院研究科ごとに検討を開始する。	・左記のことの検討が大学もしくは学部・学科、大学院研究科ごとに開始されている。	→		C		
15年度 目標	4-1-1, 4-1-2, 4-1-4 ・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を全学的に検証する組織を作る。	・そのような組織が、大学評議会の承認を得て設置されている。			S		
16年度 目標	4-1-1, 4-1-2, 4-1-4 ・教育目標との整合性の観点から学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を再検討する。また、再検討の手続についても策定する。	・全学教務委員会において、再検討および手続の策定が開始されている。			S		